

次世代育成支援対策法の当社行動計画

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1	年次有給休暇の取得向上 年次有給休暇の取得向上（12日／年・人）を目指します
対策	<ul style="list-style-type: none">・年次有給休暇の計画的付与日に関する労働協定を締結・社内会議の場にて人事部門による年次有給休暇の取得情報を報告し達成を推進・特に取得数の少ない従業員には社内のイントラネットで個人の予定表に年次有給休暇計画の入力を促進

目標2	育児休業（出生時育児休業含む）などの諸制度、福祉休暇等の概要について周知を図り、従業員の意識変化を促し、活用を推進します
対策	<ul style="list-style-type: none">・新入社員教育から新任管理監督者（主任・係長等）に対する階層別教育において、諸制度を説明し周知を図ると共に活用しやすく働きやすい職場の雰囲気作りの推進・人事部門より育児休業の取得希望者を対象として個別説明を実施

目標3	新入社員の採用強化を目指します
対策	<ul style="list-style-type: none">・社内会議にて定期的に採用活動の経過報告・新規及びOB在籍者の学校へ積極的訪問及びインターンシップでの就業体験機会の提供・入社後のフォロー強化